

令和2年9月

関西広域連合議会第24回

産業環境常任委員会会議録

令和2年9月関西広域連合議会第21回産業環境常任委員会会議録 目次

令和2年9月12日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	1
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	4

1 開催日時・場所

開会日時 令和2年9月12日

開催場所 大阪府立国際会議場 1003会議室

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時33分

2 議 題

(1) 広域観光・文化・スポーツ振興

調査事件

・広域観光・文化・スポーツ振興の推進について

(2) 広域環境保全

調査事件

・広域環境保全の推進について

3 出席委員 (18名)

2番 山本 正	23番 鈴木 太雄
4番 川島 隆二	25番 宇治田 栄蔵
7番 林 正樹	26番 西川 憲雄
8番 渡辺 邦子	28番 岡 佑樹
11番 八重樫 善幸	31番 くらた 共子
15番 大谷 かんすけ	33番 高見 亮
17番 黒田 一美	35番 森山 よしひさ
18番 山本 敏信	37番 吉川 敏文
19番 中川 崇	39番 守屋 隆司

4 欠席委員 (2名)

10番 原田 こうじ	21番 阪口 保
------------	----------

5 事務局出席職員職氏名

議会議務局長	古川 勉
議会議務局次長兼議事調査課長	高宮 正博
議会議務局総務課長	井野 健三郎

6 説明のため出席した者の職氏名

(1) 広域観光・文化・スポーツ振興

広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）	西脇隆俊
広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	鈴木章一郎
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野口礼子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	田中圭一
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	和泉秀樹
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事	安村真
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（奈良県）	葛本雅則
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）	近藤一彦
広域観光・文化・スポーツ振興局文化課長付参事	内藤進
広域観光・文化・スポーツ振興局文化課長付参事（奈良県）	小嶋宏平
広域観光・文化・スポーツ振興局参事（奈良県）	土屋直毅
広域観光・文化・スポーツ振興局参事（京都市）	土橋聡憲
広域観光・文化・スポーツ振興局広域スポーツ振興課長	田中正晴
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（滋賀県）	中山義彦
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（大阪府）	西野栄次子
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（兵庫県）	梶本修子
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（和歌山県）	中島寛和
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（徳島県）	栗田栄治
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（大阪市）	花澤隆博
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（堺市）	高屋敷秀樹
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）兼スポーツ部参与（滋賀県）	中嶋義基
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）兼スポーツ部参与（奈良県）	石井佳世
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（鳥取県）	堀田晶子
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）兼スポーツ部参与（徳島県）	伊藤大輔
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（京都市）	砂川敬
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（大阪市）	小林大祐
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（堺市）	勝真雅之
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（和歌山県）	松本泰幸
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（京都市）	上野等

(2) 広域環境保全

広域連合委員（広域環境保全担当）	三日月	大 造
広域環境保全局長	中 田	佳 恵
広域環境保全局環境政策課長	西 村	武
広域環境保全局温暖化対策課長	天 野	孝 志
広域環境保全局温暖化対策課長（再生可能エネルギー担当）	森 野	実知子
広域環境保全局自然環境保全課長	矢 野	克 典
広域環境保全局自然環境保全課長付参事	吉 嶋	伸 浩
広域環境保全局循環社会推進課長	小 竹	茂 夫
広域環境保全局参与（京都府）	高 屋	奈尾子
広域環境保全局参与（大阪府）	小 林	正 興
広域環境保全局参与（兵庫県）	橋 本	正 人
広域環境保全局参与（和歌山県）	佐 谷	圭 造
広域環境保全局参与（京都市）	横 山	克 久
広域環境保全局参与（大阪市）	井 原	優 子
広域環境保全局参与（堺市）	植 松	あけみ
広域環境保全局参与（神戸市）	碓 永	信 幸

7 会議概要

午後13時30分開会

○委員長（鈴木太雄） これより、関西広域連合議会産業常任委員会を開催いたします。

本日は、常任委員会委員選出の後、最初の委員会となりますので一言ご挨拶を申し上げます。本委員会の委員長を拝命させて頂きました、和歌山県議会の鈴木でございます。どうぞよろしく願いいたします。甚だ微力ではございますけれども、スムーズな委員会運営に努めてまいりたいとこのように考えておりますし、そして何よりも、実りある委員会となりますように、こちらにいらっしゃる皆様方の深いご理解と、そして何よりものご協力を頂きますようお願いを申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、副委員長をご紹介します。くらた共子副委員長です。

○副委員長（くらた共子） 皆さん、こんにちは。産業環境常任委員会の副委員長を拝命いたしました、京都市議会のくらた共子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（鈴木太雄） 本日、原田委員、阪口委員は欠席でございます。

なお、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配布いたしておりますので、ご覧おき願います。

それでは、議事に入ります。本日の調査事件は、広域観光・文化・スポーツ振興の推進及び広域環境保全の推進についての2件であります。

本日は、2部制とし、まず広域観光・文化・スポーツ振興の推進についてを議題とし、広域観光・文化・スポーツ振興局から説明、聴取の後、質疑を行います。次に理事者を入れ替え、広域環境保全の推進を議題とし、広域環境保全局から説明・聴取の後、質疑を行います。なお、委員会中は、全てのマイクのスイッチが入っておりますのでご留意願います。時間は、それぞれ1時間程度、全体として2時間程度を見込んでおります。終了予定時刻は、15時30分を目途としたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、広域観光・文化・スポーツ振興の推進についてを議題といたします。まずはじめに、本日出席の連合委員からご挨拶を頂きたいと思っております。最初に西脇委員にご挨拶を頂きます。

○広域連合委員（西脇隆俊） 広域連合委員の西脇でございます。関西広域連合議会の産業環境常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

委員の皆様には、平素は関西広域連合の広域観光・文化・スポーツ振興の推進に当たりまして、ご指導・ご尽力いただいております、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

本日の委員会では、広域観光・文化・スポーツ振興についてご審議を頂くこととなっております。担当委員であります私と鈴木副委員が出席させて頂いております。事務の詳細につきましては、後ほど事務局からご説明をいたしますけれども、私が担当しております観光と文化の面で現状申し上げますと、昨年訪日外国人観光客数は、12月まで新型コロナウイルスの影響がほとんどなかったことから3,188万人と過去最高を記録するなど好調でございましたけれども、今年は社会的な感染拡大によりまして、観光産業への影響は大変深刻な状況でございます。また、インバウンドの回復時期につきましても、例えば国

際航空運送協会IATAが、新型コロナウイルス発生以前の2019年のレベルに回復するのは2024年になると予測するなど、早期の回復は難しいとの見方が多くなっております。

このため関西広域連合といたしましては、まずは国内観光の需要喚起に向けた取組を進めながら同時に将来のインバウンドの回復を見据えた準備を進めてまいりたいと考えております。具体的には、各自治体や民間の観光に関する取組やキャンペーン等を一元化した特設サイトを関西観光ホームのホームページに開設いたしまして、国内に向けて積極的に情報発信しているところですが、今後は豊かな自然環境や歴史文化遺産など、関西が世界に誇る魅力的な観光文化資源を紹介する動画を制作し、国内外に向けて発信するなど観光需要の喚起に向けて取り組んでまいります。さらに、ポストコロナを見据えた新たな関西観光文化振興計画の策定に着手しておりまして、今後、関西の観光需要の回復や大阪関西万博に向けた取組、文化庁の移転を見据えた文化振興など関西の元気回復に向けた観光文化戦略の検討を進めてまいりますので、委員各委員におかれましては、ご指導のほどよろしくお願いいたします。本日は、よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木太雄） ありがとうございます。

次に、鈴木副委員長にお願いいたします。

○広域連合副委員（鈴木章一郎） 広域連合の副委員を仰せつかっております、京都市の鈴木でございます。本日は、よろしくお願いいたします。

日頃より委員の皆様には、広域観光・文化・スポーツ振興の分野推進に当たりまして、ご指導賜っており、御礼申し上げます。本市といたしましても広域連合各団体の皆様と手を携えながら、この分野を盛り上げていけるように頑張りたいと考えてございます。一言ご挨拶申し上げます。

観光についてでございますけれども、安心な受け入れ環境の確立というのは、これは各団体共通の課題というふうに思っておりますけれども、京都におきましても京都府、京都市と協力をいたしまして、ガイドライン事務所、事業所へのステッカー交付等行っておるところでございますけれども、やはり受け入れ側、それから観光客の皆様、あるいはお客様の皆さん、この両者がいい形で協力できるような環境をうまくつくっていくことに、広域連合の中でも協力をしながら取り組んでまいりたいとこのように思っております。また、文化の関係では、この自粛疲れ、あるいはストレスという環境をどのように克服していくかという意味でも非常に大きな要素というふうに思っております。

広域連合といたしましても、ウィズコロナ社会の中で、文化施策あるいは方向性について有識者の皆様からご意見を伺うという機会も予定をしておりますけれども、こういった機会も活用して、しっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。また、スポーツについて申しますと、なかなかこの状況で皆さんが集まってというのが大変なときなんですけれども、1つ例を申しますと京都市では、毎年2月に京都マラソンということで1万人を超える方に集まっておりますけれども、今回については、オンラインということで初の取組、どこでも42.195キロ走っていただいて、それでGPSで補足して自分も参加感をという、西脇知事にも毎年走っていただいておりますけれども、こんな形でもぜひご参加をというふうをお願いをしたいなと思っております。いずれにしてもこれが一過性の取組に終わるということではなくて、リアルが始まってもいい形で続けていけるようにそのぐらいの意気込みで頑張ってもらって、またこういったことを広域連合の各団体の皆様と

共有しながら新しい形も模索していきたいなと思ってございます。

本日は、忌憚のないご意見賜ればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（鈴木太雄） ありがとうございます。

それでは、広域観光・文化・スポーツ振興局から広域観光・文化振興の取組状況についてご説明をお願いいたします。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） 広域観光・文化・スポーツ振興局長の野口でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私のほうからは、広域観光分野及び文化振興分野の取組についてご説明いたします。

それでは、資料1をご覧ください。広域観光・文化振興の取組の1ページをご覧ください。まず、「関西観光・文化振興計画」に沿った施策の展開についてでございます。

平成24年3月に策定し、平成30年に改定いたしました「関西観光・文化振興計画」に基づき、「アジアの文化観光首都・関西」としての地位の確立を目指し、国際競技大会等を踏まえた観光の推進、文化力の向上と文化観光の推進など7つの戦略を掲げて取組を進めております。

では、2ページをお願いいたします。令和2年度予算と事業の見直しでございます。この計画に沿いまして、戦略的な取組を進めるため当初予算では1億523万1,000円を計上しておりましたが、新型コロナウイルスの影響によりオリンピック・パラリンピック競技大会が1年延期となったことから文化分野で予定しておりました、「日本博」関連イベントを延期するとともに一部事業予算の組換を行ったため、8月補正予算後は、表の1番下にありますように2,306万円の減額となる8,217万1,000円を計上しております。また、観光分野につきましても、予算の増減はございませんが、海外に直接出向いてのプロモーションが難しいためインターネットやSNSによるデジタルプロモーションを中心とした取組とする事業内容への見直しを図っております。

次に、3ページをお願いいたします。令和2年度の取組状況についてご説明いたします。

まず、1つ目のKANSAIブランドの構築（1）関西観光・文化振興計画についてですが、これは令和4年3月をもって10年の計画期間の満了を迎えることから、有識者等で構成いたします策定委員会を設置し、新型コロナウイルスの影響など社会経済情勢の変化等を踏まえた、新たな計画の策定に取り組みます。現在、委員の選定に着手しておりまして、11月を目途に検討委員会を開催できるよう準備を進めております。

（2）KANSAI国際観光YEARの実施についてです。令和2年から3年間は昨年度と同様に「ゴールデン・スポーツイヤーズ」をテーマとしており、「ワールドマスターズゲームズ」や関西のスポーツ情報をはじめ、関西が世界に誇る魅力的な観光資源を紹介するガイドブックの作成を進めております。イメージを少し右のほうに写真を掲載させていただいております。

（3）海外プロモーションの実施についてです。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、令和2年度は、例年実施しておりましたトッププロモーション事業を実施できない状況となっております。このため、訪日旅行が再開したときに世界の方々に関西を訪れていただけるよう、豊かな自然環境や歴史、文化遺産など関西各地域の観光資源を紹介

する動画を制作し、国内観光の需要喚起にもつなげていけるよう、海外だけでなく、国内に向けても積極的に発信してまいります。また、関西観光本部と連携し、海外の現地事業者が主催するイベントや海外で実施される日本関西の物産展におきまして、本動画の配信や先ほどのガイドブック、各構成府県市のパンフレット等を配布するなど、関西のPRにつなげていけるよう検討を進めているところです。

(4) 関西観光本部事業についてです。併せて4ページもご覧ください。この一般財団法人関西観光本部は、設立を4年を迎えました。この間、インバウンドを中心に積極的に事業を実施してきましたが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響により海外に直接訪問して実施するプロモーションや海外からのメディアを招いてのファムトリップを行うことができないため、デジタルプロモーションによる展開や関西域内の周遊促進を中心に、将来のインバウンド回復を見据えた準備を進めているところです。なお、これらの経費の一部を関西広域連合が負担しております。

(5) WEBによる情報発信についてです。平成30年度にそれまで関西広域連合で発信しておりました観光情報を、関西観光本部のHPに統合し、その中で関西のさまざまな魅力を発信していますが、この7月には関西域内観光の需要喚起に向けて各構成府県市のキャンペーン情報や民間事業者のお得な旅の商品情報などを一元的に紹介する特設サイトを関西観光本部のホームページに開設いたしました。トップページを資料の写真でご紹介をさせていただきます。

続きまして、2つ目の基盤整備の推進についてです。全国通訳案内士等への人材育成や特設サイトによる情報発信、KANSAI Wi-Fiの運用、「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」に向けた開催地の観光情報の発信など、関西域内の周遊を促進する環境整備を進めてまいります。

3つ目、ジオパーク活動の推進についてです。併せて5ページもご覧いただきたいと思います。これまでから関西広域観光の幅を広げ、外国人観光客の関西圏内の周遊を促進するため、関西にある優れた地質景観スポットを提案・PRしています。令和2年度は昨年度に引き続き、関西観光本部のホームページ「The KANSAI Guide」内でジオパークに関する情報を更新するとともに、ジオパーク周遊を容易にするため、ガイドの人材育成等を図ります。

次に、文化振興分野の取組をご説明いたします。関西文化の魅力発信の取組であります。構成府県市が連携しそれぞれの特徴を活かしつつ、広域連合として統一的な事業を展開することで、関西全体の文化の魅力を総合的に発信し、観光振興や地域の活性などにつなげているところです。具体的には、(1) 関西文化の振興と国内外への魅力発信についてです。関西の文化施設等の協力を得て、常設展等を統一的に無料開放する「関西文化の日」を今年度は、11月14日、15日を中心に実施するとともに、夜間に開館時間を延長する「KANSAI NIGHT MUSEUM」を実施いたします。また、関西文化情報サイト「関西文化.com」におきまして、関西各地のさまざまな芸術文化情報を幅広く発信していきます。

次に、(2) 世界文化遺産等発信事業の推進についてです。文化庁や歴史街道推進協会と連携し、国内でも有数の世界文化遺産の集積地である関西から歴史遺産フォーラムの開催などを通じ、関西の文化的資産について一体的に情報発信を行っています。

最後に、(3) 新たな関西文化の振興についてです。「はなやか関西・文化戦略会議」

においてウィズコロナ、ポストコロナ社会における関西の文化振興等について意見を頂くほか、関西の文化芸術により観光誘客等を図るPR動画の作成・配信を実施してまいります。

以上が広域観光・文化振興の取組でございます。今後とも皆様のご指導を頂きながら、関西の観光振興・文化の振興に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木太雄） 続いて広域スポーツ振興の取組状況についてお願いをいたします。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（和泉秀樹） スポーツ部長の和泉でございます。私からは、広域スポーツ振興の取組についてご説明をさせていただきます。

資料2をお願いいたします。平成28年3月に策定いたしました、「関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づきまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西が開催される2021年度までの間に、広域連合として取り組むべきスポーツ振興施策を一体的に展開してまいりたいというふうに考えております。ビジョンでは、関西が目指す将来像を四角囲みに記載してありますとおり3点掲げております。「生涯スポーツ先進地域関西」、「スポーツの聖地関西」、「スポーツツーリズム先進地域関西」の3点でございます。

2ページをお願いいたします。令和2年度当初予算は、2,315万7,000円を計上したところでございます。新型コロナウイルスの影響によりまして、各地でスポーツイベントが中止または延期されたために、幾つかの事業が中止もしくは延期せざるを得ないという状況となってまいりました。そのため一部事業費の組み換えを行ったところでございます。具体的な取組状況についてご説明をいたします。構成団体が一体的に取り組む具体的事業案を企画立案するため、「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議を年3回開催する予定となっております。第1回は、8月にWeb会議で開催をいたしました。

3ページをお願いいたします。「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けて（1）子供や子育て層のスポーツ参加機会の拡充では、11月に鳥取県で小学生スポーツ交流大会、卓球大会の開催を予定をしております。

次に、（2）中・高年のスポーツ振興としまして、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に向けて、生涯スポーツの気運をさらに高めるため60歳以上を対象としました、第4回シニアマスターズ大会を兵庫県で開催いたします。今年度は、9月から12月にかけてオリエンテーリングなど8競技で実施を予定をしております。

次に、（3）障害者スポーツの振興としまして、障害者のスポーツイベント情報を発信するとともに一般の方向けに障害者スポーツの体験会を開催し、障害者スポーツに対する理解・促進を図ります。大阪市でボッチャ、京都市で車いす駅伝の体験会を予定しておりますが、現時点では日時場所は調整中となっております。

4ページをお願いいたします。（4）地域のスポーツ振興に向けた広域的連携としまして、①「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の機運醸成を図るため、各構成団体実行委員会に業務委託し、イベントの開催や広報用グッズ等の作成をし配付いたします。また、③ですが、スポーツ振興やスポーツを通じて健康経営に積極的に取り組む企業等を表彰する「第2回関西スポーツ応援企業表彰」を関係連と共同で実施し企業がスポーツに取り組む機運の醸成を図ってまいります。

さらに「スポーツの聖地関西」の実現に向けまして、（1）国際競技大会・全国大会の

招致・支援としまして、①関西で開催されるスポーツ大会やイベント情報をホームページで発信いたします。

(2) スポーツ人材の育成としまして、①障害者アスリートを対象とした育成練習会を、5ページに入りますが、「パラ・パワーリフティング」や「ボッチャ」、「パラ水泳」をそれぞれの会場で開催する予定としております。

②スポーツ指導者講習会につきましては、国際競技大会等で実績のある著名な指導者を招聘し、あらゆる協議の指導に応用できるコーチング技術等に関する講習会を実施することとしております。今年度は、箱根駅伝で有名な青山学院大学の原晋監督を講師に迎えて、1月17日に滋賀県の栗東芸術文化会館さきらで開催予定をしております。

最後に、「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現では、昨年度開発いたしました、関西広域サイクリングルートについて、快適なサイクリングを支援するためスマホを活用した自転車専用のナビアプリの配信を始めたところです。アプリでは、音声でのルート案内に加えまして、ルート上の観光地などの立ち寄りスポットも掲載し、関西各地の魅力を発信してまいります。また、感染症に負けない新たなスポーツライフの推進としまして、いつでもどこでもできるウォーキングを支援するほか、サイクリングを通じたスポーツと観光を楽しむサイクリングツーリズムを促進するため、関西広域サイクリングルートの充実を図ってまいります。私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木太雄） それでは、質疑に移ります。ご発言があれば挙手を願います。なお、質問される委員は、まずお名前をおっしゃってから発言されるようお願いをいたします。

はい、中川委員。

○委員（中川崇） 奈良県議会からまいりました、中川崇と申します。よろしく申し上げます。

私からは、数点の質問と1点のご提案をしたいと思っております。今回ですね、ご説明いただきました、関西観光文化振興計画につきまして、こちら資料1であったりとか元の計画からの抜粋的な内容になってると思うんですけども、元の計画を見ても数値目標なんか、外国人客数1,800万人というもの以外にもですね、いろいろあったかと思えます。この計画は、2021年度の終わりまでが計画期間なんですけれども、ターゲットイヤーが、あえて2020年と今年になってまして、その前提となっていたのがですね、やっぱりその東京のオリンピック・パラリンピックがあったりとかそういったことを理由に、今年をあえてターゲットイヤーにしていたということがあったと思えます。けれども新型コロナウイルス感染症で現在のような状況になってるんですけども、この数値目標の考え方であったり、その前提条件が変わりつつあるということにつきまして、何か考え方がありましたら現時点でのものを伺いたいと思っております。関西への訪問率なんかは33.3%から45.0%に2013年から2020年に向けてあげていくんだと、こういったものは全部全国的に落ち込んでる中ですので、率的なものはまだ有効なのかなと思うんですけども、旅行者数であったりとか、延べ宿泊者数であったりとか、旅行消費額なんかはちょっと落ち込んでいるところありますので、まあどういうふうに捉えてるのかなと思っております。この計画期間が終わるまでにですね、終わってからも総括もあるかなと思うんですけども、

コロナがあったので全部達成できませんでしたの一言で終わるのもちょっともったいないなという気持ちもしますので、せつかく取り組んできたものが、どういう形でいいふうに変わっていったのかっていうふうに総括していけたらいいのかなというふうに思っています。

1点ご提案なんですけれども、こちらの説明資料の5ページ目ですね。関西文化の魅力発信というところなんですけれども、関西文化の日であったりとか関西文化.comの活用について思うところがありましたので、1点申し上げておきたいと思っています。こちらですね、毎年やっているもので、関西文化の日には常設展などを無料とすると、大変いい取組をやっているんですけれども、基本的には人の移動を伴うものですので今年からはオンライン上の取組もですね、こちらの関西文化.comというサイトがせつかくありますので、取り組んでいる博物館・美術館なんかを取り上げて紹介したらどうなのかなと思っています。こちらの関西文化.comのホームページですね、先ほどもちょっと見ていたんですけれども、基本的にはリンクが貼ってあるとか、イベントの紹介であったりとかそういったものに留まっていますので、例えばですね、YOUTUBEチャンネルを公式に開設をして発信しているものについては、オンライン上の取組とやっている関西の施設はこっだけあるんですよみたいなまとめみたいなありましたら、人の移動を伴わなくても文化に触れることができる、そういった有意義な取組ができるんじゃないのかなと思っています。

また、取り上げることでですね、ほかのまだやっていないところにつきましても、インセンティブが働いてオンライン上の取組が進んでいくんじゃないのかなと思っています。今現在ですね、YOUTUBEチャンネルどこがやっているのかなとちょっと調べてみたんですけれども、京都の国立博物館であったりとか、京都市京セラ美術館であったりとかでありました。加えまして奈良県につきましても、この9月9日に奈良県立美術館がですね、YOUTUBEチャンネルを公式に開設しまして、記念講演会の内容もアップしたりとかしておりますので、そういったオンライン上の取組、関西2府4県、関西2府8県4政令市の施設の取組なんかも間接的に推進していけたらというふうに思っております。以上です。

○委員長（鈴木太雄） 野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） はい、先ほど計画の数値目標のご質問頂いておりますけれども、本当にこのコロナがなければですね、関西のほうにも本当に新規就航の飛行機がどんどんどんどん入ってくることもなっておりますし、特にアジア線のLCCもどんどん増えてきておりました。中国便もですね、非常にたくさん増えるということになっておりました。あと、ヨーロッパからのお客様もですね、BA3イギリス・ロンドンからですね、あとスイス航空もそれは飛んでおりましたけれど、スイス航空が入ることになっておりましたし、あとトルコ、それからカタールとかですね、もう本当にこれから4月以降海外からほんとにたくさんのお客さんがいらっしゃるんじゃないかというような感じになっていたんですけれども、もしかしたらこのままいったら数値達成するんじゃないかなっていうぐらいの期待を持っていたところでございます。ただ、こういったことになりましたので、計画の中でいろんな有識者の先生方からもご意見も頂きながら、どのような評価をしていくのかなということはしっかり考えていきたいと思っております。また、先ほど訪問率のお話もありましたけれども、これ、実は訪問率っていうのは、他のいろいろな地域の魅力がどんどん発信されて、ほかのエリアのところにも外国人の

方がどんどん行かれると、例えば九州に行かれるお客さんが増えちゃうとか東北に行かれるお客さんが増えてしまうと、関西の訪問率が下がってしまうんです。人数だけはたくさんいらっしやっただとしても、他のエリアに行かれる外国人の方が増えてしまうと関西への訪問率が下がってしまうということがあるので、今後、その訪問率の捉え方も次期計画ではどのように評価していくのかというのは、しっかり考えていきたいなと思っております。

今、人数とか消費額、もちろんそういったことも大きなあれになるんですけども、質の高い観光とかですね、人数だけじゃない本当にしっかりと日本を理解して、関西を理解していただくようなお客さんに来ていただきたいというようなご意見も頂いているところでございますので、次の計画の中では、そういったものがどういったKPIで表現できるかということもしっかり考えていきたいと思っております。

○委員長（鈴木太雄） 西脇広域連合委員。

○広域連合委員（西脇隆俊） 簡単にだけ補足させていただきますと、数値目標が非常に難しいというのは、訪問率は今、局長が答えたようなことなんですが、全体のインバウンドのやつは、これ国全体のことと関わるだけじゃなくて世界の動向も考えますと、この計画の策定期間中にどこまで数値が争えるかどうかということについては、当然できる限りの努力はして積み上げたいと思っております。

それから後のほうのご提案についてだけ一言申し上げますと、この3、4月以降のコロナの影響で、逆に言えばオンラインによるさまざまな情報発信のツールが飛躍的に充実、拡大しております、今のYOUTUBEもまさにその一つだと思っております。関西文化.comはまだまだできたばかりでそれほど充実していないと思うんですよ。それを更に進展しているオンラインでの情報ツールを取り入れるっていうのは、関西文化.comのほうの成長もあるんですが、新しいものを入れるためにはさまざまな工夫もいりますので、非常に前向きな提案として受け止めさせていただきます。以上です。

○委員長（鈴木太雄） それではほかに質疑ございませんか。

はい、高見委員。

○委員（高見亮） 大阪市の高見です。これちょっと資料拝見してたんですけど、結構いろいろWebマーケティング、Webでの広報をされてるんですが、例えばこの関西観光本部のホームページであったりとか、関西文化.comのホームページとかなんですけど、これ実際どれぐらいペーパービュー閲覧者がいるのかっていうのと、どこから人が1番見ているのかとか、国内のどの地域、海外のどの地域っていったような詳細な分析をされているのかどうか、もしされてたらその結果をちょっと教えてほしいというのと、このホームページをいろんな人に見ていただくためのマーケティング、SNSの活用とか広告を打つとかそういうことをされてるのかをちょっと教えてください。

○委員長（鈴木太雄） 野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） 観光本部の関西ガイドにつきましては、後ほど調べてお答えさせていただきますけれども、マーケティングにつきましては、どこからどういう方がご覧になってるっていうのはしっかり調べております。ただですね、例えば新しい動画とかを作りまして、それを配信するときに合わせて広告も一緒に打つんですね、例えばこれはヨーロッパ向きだっていうふうになれば、そういったヨーロッパの

方々に日本というように引かかるような人たちにしっかり広告を打って、それで動画を届け、そこからWebにつなげるようなそういった努力もしております。

○委員長（鈴木太雄） 田中広域観光・文化・スポーツ振興局次長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局次長（田中圭一） 関西文化.comのページビューでございますけれども、毎年100万以上のページビューを頂いてるところでございます。どちらのほうからご覧いただいているかという詳しくは詳細には分かってないですけども、関西文化の日の行っております11月ぐらいが特に多くございまして、関西を中心にご覧いただいているのが多いというふうに分析をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木太雄） 野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） 今、私の手元にあるのが観光本部のWebサイトのこの4月から7月までの数字なんですけれども、ちょっとこういうコロナで低調ということもありまして、30万ページビューというふうに数字を持っております。

○委員長（鈴木太雄） 高見委員、どうぞ。

○委員（高見亮） ありがとうございます。できたら毎年、ある程度の分析資料みたいなちょっと付けてもらえると助かるかな。結局どこを呼び込もうとしてるのかとか、その狙いってというのが戦略に沿ったものである必要があると思いますし、もし効果が出ていないならそのお金の使いかたを含めていろいろ考える必要があるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（鈴木太雄） ほかにございませんか。

山本委員。

○委員（山本正） 滋賀県議会の山本です。資料2の4ページの1番上のワールドマスターズゲームズ2021関西の機運醸成ということについてなんですが、コロナの影響以前のままの予定としてこのように進んできているわけですが、この機運醸成について現状どのように捉えておられるのかお伺いしたい。そしてまた、このコロナ禍の下で、このまま開催をして、たくさん外国人の方々をお迎えするとなったときの対策について何か考えておられるのかお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木太雄） 和泉広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（和泉秀樹） そもそもワールドマスターズゲームズ自体の開催をどうするかというのは組織委員会のほうで、先般の議会において連合長も答弁いたしましたけれども、あくまでコロナが収束する、落ち着くということを期待して現時点での方針は変わらない。ただ、現状このような状況ですので、各府県の実行委員会等々協議をして10月に結論を出して、11月の総会で報告するっていうふうな話で伺っているところです。我々としましては、そういった状況の中で開催準備を進めているのですが、そういったPRということはなかなか難しい状況となっております。本来であれば5月に1年前イベントというのを各開催府県市で開催する予定としておりましたけれども、それは中止という形になって、なかなかPRが進みにくいということとなっております。外国人が来られるかどうかといったところも現状まだ見通しが立っていないという状況ですので、そこにつきましては、先ほどもおっしゃいましたように組織委員会の方針決定を待って、我々としても行うということになりましたら、それに伴った準備を引き続き進めていくというふうに考えております。

○委員長（鈴木太雄） 山本委員。

○委員（山本正） 機運醸成に向けた取組が現状どのようになっているのかについてということをお伺いしたんですが、結局ここに書いてあるイベントを開催しなすと書いてますが、現状その決定を待つて全てされておられないということでしたので、それで結構かと思えます。そして、実際進んだとなれば1番懸念されるのは、やはり外国人の方々がせっかく来ていただくのにコロナ差別の対象になったりとか、そういったことに決してならないような対策をしっかりと、そのときは早めにとっていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○委員長（鈴木太雄） ほかに質疑ございませんか。

守屋委員。

○委員（守屋隆司） 神戸市の守屋です。このいろんな場のネットとかですね、Webのほうで関西の魅力なりですね、各地の宣伝をしていただいていると、これは素晴らしいと思うんですけども、もう1点ですね、この新型コロナウイルスですね、私は兵庫県神戸市ですけども、兵庫県自体はですね、神戸市から大阪に至る都市では、ずっと新規の感染者が出てくるんですけども、もうほとんどの兵庫県のほかの地区はですね、感染者がいらないですね、ほとんどいないという。ですから、この日本の現状を外国の方だと、まあ日本人も外国の現状分かってないかもしれませんが、この感染状況っていうのがですね、もう日本全国すべてがこの感染っていう状況じゃないっていうことがあると思うんですけども、それでどうやって知らしめていくっていうのは難しいというふう思うんですけども、そこら辺の考え方っていうのはどうでしょうか。この魅力だけを発信するんじゃなくて正確な現状もですね、この観光とピッチアウのかわかりませんが、そういうのも何か発信していくっていうのは大事だと思うんですけどもいかがでしょうか。

○委員長（鈴木太雄） 西脇広域連合委員。

○広域連合委員（西脇隆俊） 局長の所管を外れてるかと思うので、私からお答えをさせていただきます。おっしゃるように感染状況は4月5月に比べればですね、かなり市区町村別に出すようになったりしてきめ細かくは出ておりますけれども、おっしゃるように発生したところの市町村は出るんですが、実際はですね、発生数の細かいところを見ますと、例えば京都で言えば南の方が、大阪へ行って感染しておられる方が結構多いと。だけどもお住まいのところでカウントするか、行った保健所でカウントするということになっておまして、漠としては大都市部の人口密集地で感染が拡大したことは間違いないんですけども、どこまで細かく出せるかっていうと、今のところは市区町村別の発生状況。これは毎日各関西の構成府県市は出しております。京都も出しているんですけども、今のところはそこにとどまっているんですが、ただそれも見ていただきますと、まさに守屋委員がおっしゃるように兵庫も京都もそう、北部のほうとか北近畿のほうはほとんど出てないという状況でございます。これは、観光という面でいいますと、観光需要者の方は、かなりそこは敏感に感じておられるようございまして、このお盆休みとか夏休み中の観光者の状況を見ましても、やはり比較的感染が少ない観光地については、昨年に近いような数値が出ておりますけれども、感染が比較的広がっております都市部の中心部の施設については、客が少ないというような状況になっておまして、非常に国民の皆さん慎重だと思っておりますので、おっしゃられてるのはまさにその通りだと思います。どこまでそれを

出すかとあまりこれ強調しすぎますとですね、差別とか誹謗中傷とかそういうことの分断にもつながらないという思いもございまして、今のところは市区町村別の数値をなるべくきめ細かく出すのと、発生しているクラスターを含めた感染状況を施設の種類とかについて出していくことによって、正しい理解を得るとというのが我々が取り組んでいるところでございまして、ご理解を賜ればと思います。

○委員長（鈴木太雄） 守屋委員。

○委員（守屋隆司） その点はそれで結構です。それともう1点ですね、今の観光っていう面においては、国内のこの関西だけじゃなくてですね、神戸でもホテルほとんど閉まってしまってますね、飲食なんかも相当頑張っておりますけども非常に厳しい状況だと。こういうのをクラウドファンディングなんかも含めてですね、応援しようというようにいろんな今動きがあるんですが、こういうものを貼り付けていくなんてことは、あんまり現実的ではないんでしょうか。こういう広域連合のほうで作ってくださってるいろんなものにですね、ちょっとこれは思い付きみたいなのとこあるんでちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（鈴木太雄） 野口広域観光・文化・スポーツ振興局局长。

○広域観光・文化・スポーツ振興局局长（野口礼子） 今、本当にいろんなことを手探りでやっている状況でございまして、今1つ進めようとしておりますのは、それぞれの府県さんとか市さんとかでいろいろコロナ追跡アプリとか、それから京都府とかでもですね、お店が取り組んでいるところにステッカーを貼ったりとかしているような取組がありますので、そういったものをそれぞれのエリアごとのものを全て1つにまとめまして、関西ではこういう取組をしていますっていうことを一元的に見せるような、今そういう作業をしています。

クラウドファンディングのほうまでは、まだそういったところまで考えが及んでなかったんですけども、そこにつきましては、関西観光本部のほうもですね、会員組織っていうところもありますので、会員さんがなさってるような取組を発信しているようなところもありますので、その辺りとしっかりと調整、連携をして相談していきたいなと思います。

○委員長（鈴木太雄） 守屋委員。

○委員（守屋隆司） どうしてそういうことを申し上げたかと言いますとですね、神戸のことばかり言って失礼なんですけど、ビジネスホテル等がですね、今売りに出てるんですね。資源として次に買った人がまたホテルをすればいいでしょうけども、また壊してマンションにしちゃってとかいうとですね、そういう観光資源ホテルもその中核をなすと思うんですけども、そういうところが崩れてしまってますね、新型コロナが終息してじゃあ今から馬力を上げようと思ってもですね、そういう資源が死んでしまってたらですね、なかなかそれをもう1度盛り返すのが難しいなという思いで今ちょっと質問させていただきましたので、以上です。

○委員長（鈴木太雄） 川島委員。

○委員（川島隆二） 滋賀県議会の川島でございます。先ほど来、話がありましたけども、なかなか今インバウンドが難しい中で、国内旅行をどう喚起していくのかっていうところになってくると思うんですが、国のほうではGotoトラベルっていうのをやっておりますし、それぞれの府県でもそれぞれで対応されている部分があるんですけども、ただ滋賀

県でも滋賀県内の観光バスを使って滋賀県内のホテルに泊まるという形で、滋賀県の旅行者を通してということで、県内の旅行の喚起の予算は付けてるんです。ただこれはやっぱり県内だけでは限界があるんで、広域連合全体としてできないかなど。ただ、その場合広域連合はお金がないんで、それぞれの府県で同じようなスキームで、それぞれの府県またがって広域連合の府県行ったときには、こういう助成をしていきたいと思いますよっていうようなことをぜひ、知事さんそれぞれで話をしてもらって、府県で予算立てをしていただくと動きがもうちょっと出るのかなっていう思いがありますんで、ぜひ広域連合の府県の皆さんでこう話をしてもらいたいなっていうふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○委員長（鈴木太雄） 西脇広域連合委員。

○広域連合委員（西脇隆俊） まず大阪と京都の例を申し上げますと、京都で7月中はですね、海の京都、森の京都、お茶の京都と言われる、京都市域じゃない府域のところのほうに関西2府4県から来られる人については、旅行の割引をしました。その次、確か大阪も、大阪いらっしゃいキャンペーンですか、そういうこともされてましたので、ただ、今行われているGotoトラベルのキャンペーンが実は、我々のこう非常に厳しい財政状況の中で、なけなしの金で作ったキャンペーンのインセンティブよりもはるかに高いインセンティブがあるので、そのときの判断では、この後は非常に財政規模の大きいGotoトラベルに引き継いでいこうという思いで、しかも今回のGotoトラベルは過去の復興割とは違っていて、ほとんど縛りがなく、どこでもいいし、しかも何回でも使えるということになってたので、それ以上に魅力的なものをですね、それぞれの自治体の財政規模の中でできるのかというと、そこはちょっと、なかなか難しいので、できればGotoトラベルを最大限活用するのがいいんじゃないかなというの、当時の判断でございました。ただ、改めて地元の魅力に気づいていただいたっていうのも今回非常に多くてですね、かなりの方が近場の観光の魅力っていうのを再発見されたと思っておりますので、ご提案としてまたちょっと勉強させていただきます。ただ、2府4県のそれぞれが財政予算も含めてですね、そこでもうまく合意できるかという、ちょっとなかなか実務的には厳しいかなと思ってます。ただ、Gotoトラベルをうまく利用すればですね、今かなりのことができるんじゃないかなと思ってます。恐縮でございますが、以上です。

○委員長（鈴木太雄） 川島委員。

○委員（川島隆二） あの、やっぱり特に動いてないバスですね、Gotoだとやっぱり個人客が多いので、バスとそれから個人の旅行会社がやっぱりなかなか難しいところがありますので、ぜひそこら辺はお考えいただきたいのと、2府4県を含めてですけど、この関西広域連合でそういうことができると、やっぱり広域連合の意義っていうものがまた出てくると、それとやっぱり全国に対して広域連合はこういうことができるんだと、1つのいわゆる自治体としてこういう形がとれるんだとこのを見せる意味でも有意義なのかなと思いますんで、またお考えいただければと思います。

○委員長（鈴木太雄） 西脇委員。

○広域連合委員（西脇隆俊） 若干補足しますと、そういうことで関西広域連合は頑張っていこうということで、今のいわゆる観光キャンペーンで1番重要なところは、安心して来ていただけるということなので、それぞれの構成府県市がどういうふうに、例えば追跡アプリをどうしてるかとか、どういうルールで飲食について感染防止をやっているかと

かそういうのを一元的に見ることができるようにみたいなことは、一緒に取り組んでいこうということでホームページで一元発信とかですね。まあみんなが力を合わせ関西観光を盛り上げていこうっていうのは、今回のコロナによって土台ができたかなと思っておりますので、引き続き努力してまいりたいと思います。

○委員長（鈴木太雄） 林委員。

○委員（林正樹） 京都府議会の林正樹でございます。観光の関係で、こういう状況の中では動きをもった取組はしにくいという状況の中で、デジタルプロモーション動画の様々な取組ということで、先ほどの現状までのこれまでの取組についての話があったんですけども、YOUTUBE動画も1,000万視聴の回数は一応取ってるということであるんですけども、動画を細かく見ていくと、そんなに桁数が伸びてないものもあるような状況の中で、こういう制約がある中でですね、デジタルプロモーションを前面に出していくという以上は、どういう方向で取り組んでいこうとされてるのかというお考えがあらうかと思うんですけども、その点についてお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（鈴木太雄） 野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） まず、デジタルプロモーションに使う動画について本当に質の高いものを作って、例えばテーマ別で各それぞれの魅力を発信するとかですね、そういった少しこだわりを持った動画をまず作成をいたしまして、その動画が刺さるエリアっていうのがあると思うんですね。例えばこう文化的なところが好きなエリアはどこどことか、国別はもちろんそうなんですけれども、その方の年齢であったりですとか、あと日本に行ったことがあるかないかといったものを細かくターゲティングをいたしまして、そういった方々にしっかりと届くような配信の仕方をしていきたいと考えております。

○委員長（鈴木太雄） 林委員。

○委員（林正樹） 具体的にはどういうふうな形で配信に取り組んでいこうと、先ほどマーケティングでありますとかね、いろんな取組をしてこられたという話の確認があったと思うんですけども、これからアクセルをこ踏んでいこうという状況の中で、更にどのような数値目標を掲げて取組もうとしておられる。例えば、YOUTUBEの動画のチャンネル登録数が2,440であったりとかですね、数もありますけども、こうしたものをどう伸ばしていこうとしてるのかとかですね、KPIで上げてる数字の目標をさらに上げるのかとかそういうことも含めてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（鈴木太雄） 野口局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） はい、今ちょっと実際に配信してもらうのが関西観光本部であったりしますので、その辺の細かい数字のほうを調整はしておりますけれども、目標は高く掲げたいと思っておりますので、1,000万とかですね、2,000万とか大きい数字を掲げて、しかもそれぞれの構成府県市さんのもので、ご意向もあると思っておりますので、こういったところは、例えばアジアエリアに行くのかとか、欧州エリアに行くのかその辺しっかりと詰めていきたいなと思っております。

○委員長（鈴木太雄） 林委員。

○委員（林正樹） 第2期関西創生戦略令和6年までの分で動画視聴回数1,100万回まで伸ばそうということなんですけど、もうちょっと細かく高めに持っていった方がいいのか

なという思いもございますし、なかなか縛られる中で海外メディアに来ていただくことも難しいそういう状況の中もありますけれども、次の仕込みとしてしっかりと取り組んで頂きたいなという思いで質問させて頂きましたので、よろしくお願いします。

もう1つスポーツ振興の関係なんですけれども、私この5ページに掲載されております、4ページから6ページの障害者スポーツアスリート育成練習会の開催、これは素晴らしい取組だなと思うんですけども、先日そういう障害者スポーツに携わっておられる日本の中でもトップクラスのそういう方々に聞きますと、やっぱり大阪はこれが強いけど京都は弱いとか、逆に京都は強いけどどこが弱いとかいうのがあって、そういう練習会を通じてそれぞれの機運を高めていくということもあるんですけども、そもそもその府県の中のそういった団体とかがですね、うまくまだ構成できてないとか、今検討しているところだとかいうことで、国内のトップクラスの選手がいるような府県なんかはかなり、協会であったりとか、支えるスポンサーであったりとか、行政のつながりであったりとかがしっかりしていると、ただなかなかそこら辺は難しいところが多いという中で、こういう練習会もそうなんですけども、そういう体制づくりをですね、ぜひそういうしっかりとした取組をしておられる府県を参考にしながら、各構成府県市でまず枠組みとかいうか体制をですね、作っていくことを今のうちにしていくことも大事なのかなと思うんですけども、この点についてお考えいかがでしょうか。

○委員長（鈴木太雄） 和泉スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（和泉秀樹） ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、障害者スポーツはなかなか競技人口が少ないであるとか、その組織的になかなか整備が難しいといった実情がございます。そういったことから広域連合としまして、このアスリート育成会ということで、各府県市が持ち寄ってと言いますか、集まって力を合わせてやっていこうということから始めているところでございます。委員ご指摘のように、その先には、その競技自体を強化していくというようなこともあろうかと思いますが、まず今のところは、そういった育成会等で親しんで頂く、そういったことを普及していくということから始めたいというふうに考えております。その先にそういった体制強化っていうことも見据えて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木太雄） 林委員。

○委員（林正樹） 体制強化が先なのかそういった行為が先なのかとどっちが先なのかということもあるかと思うんですけど、こういう状況の中でなかなかそういうリスクの高い障害者の方々に集まっただいて練習会をすること自体の困難もある中で、先行してそういう体制作りもしていくのがいいんじゃないのかということも思っております。いろんな競技を全国的に見ますと、やっぱり何故か和歌山県が多いとか大阪だけが多いとかですね、兵庫はえらい多いとか、そういう歴史的な経緯があってそうなってるとかですね、そういうトップランナーがいらっしゃって、そこから皆さんやってるっていうのもあるんですけども、逆にそういう目立った全国レベルでの競技の選手がいなくても実は、個々にやって裾野は意外と広いと、ただその広さがなかなかその全体の競技のレベルアップであるとか体制につながってないからこそそういう状況で収まってしまってるというパターンもあるので、各府県市のスポーツのそういう振興をしておられる障害者関係の担当だと思っと思うんですけども、連携しながらそれぞれの競技においてどうなのかということも含めて、

ぜひご確認の上、そうした取組をこういう交流会と同時並行で進めていただきたいなということ求めて終わりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（鈴木太雄） ほかに質問はありませんか。

渡辺委員。

○委員（渡辺邦子） 京都府の渡辺でございます。1点だけお聞かせをいただきたいと思います。先ほど観光のことね。質の高い観光というお言葉もございました。私はまた一方では、今、大自然の中で子供たちがキャンプをすとかグランピングとかですね、こないだ私も保津川下りはしたことあるんですけども、ラフティングに初めてこの年になって挑戦したんですけども、やはり船に乗せてもらって川を下るだけじゃなくって、本当に川の表情が自分で体感できるという素晴らしい体験をさせていただきました。これからは、やはり見るとすごいなっていう感動するだけではなくて、自分で体験をして、また自然の中でというような方向もですね、コロナが教えてくれたことではないかなと思っております。そのような取組につきまして、ぜひ関西広域連合全体でですね、いろんな知恵を絞っていただいて、それをまた一つの売りにしていただいて、体験して観光と言いますか、楽しんでみようというような、コロナで大変だとは思いますが、そういうふうな取組につきましてご研究をいただきたいと思います。それについてご意見を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（鈴木太雄） 西脇広域連合委員。

○広域連合委員（西脇隆俊） コロナの影響によって、今おっしゃいました、やっぱり室内じゃなくて野外のこととか、それから子供さんたちが非常に運動不足だからそういうふうに動くとか、今、体験型ではありましたが、慌ただしい時間で、大勢の人間がインスタだけを撮って動くとかじゃなく、それぞれの地域の魅力をより深く体験することとか、ポストコロナに向けていろんな新しい観光のヒントも出ております。やっぱり深みのある、そういう観光を目指していくのがこれからの新しい姿だと思っておりますし、そうしたコロナによるものをマイナスだけじゃなく、プラスに変える方向でぜひとも今後の観光振興に活かしてまいりたいと思っております。

○委員長（鈴木太雄） そのほかございませんか。

くらた副委員長。

○副委員長（くらた共子） 恐れ入ります。1点だけ要望をさせていただきたいと思っております。

西脇連合委員の最初の挨拶から、そして皆さんの質疑を伺う中でやっぱり新型コロナウイルス感染症収束の目途をですね、はっきりと示せるようにすることが文化観光スポーツの振興、これまでの関西広域連合としての創生戦略の1つ1つの実現に向かう大前提だというふうに今思ったところです。それと同時に、先ほどビジネスホテルも売りに出ると、もうほんとに、こういった状況が各地で生まれておまして、いろいろと対策を何とか練ろうとするわけですけども、体力が持つかどうかという瀬戸際に来ていると思うんです。そういった意味で、やはりそうした関西としての一丸となった取組を何とか成功に導いていくためにも、これ以上の体力を疲弊させない、あるいは消費マインドのこれ以上の冷え込みを食い止めるという手立てがやっぱり求められると思いますので、昨年10月に実施されました、消費税10%、これが大変重い負担になっていると思います。ぜひです

ね、これを一旦凍結、あるいは減税ということ、大胆に広域連合として、ぜひお求めを頂きたいということをお求めたいと思います。過日、菅官房長官から将来的な増税という発言も、これ早速に経済界からも大変な反応が出ておりますね。ぜひ広域連合として対応を頂きたいと思います。要望しておきます。

○委員長（鈴木太雄） それではほかに、時間も来たようではありますが、ほかに質疑ございませんか。

無いようですので、本件については、これで終了といたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は、14時45分をお願いいたします。ご苦勞様でした。

（休憩）

○委員長（鈴木太雄） それでは、産業環境常任委員会を再開いたします。

次に、広域環境保全の推進についてを議題といたします。最初に、三日月委員からご挨拶を頂きたいと思います。

○広域連合委員（三日月大造） 広域環境保全を担当しております、滋賀県知事の三日月と申します。関西広域連合議会産業環境常任委員会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、日頃から広域環境保全行政に対し、ご支援・ご協力を賜りまことにありがとうございます。季節は9月に入りましても暑い日が続いておりますが、新型コロナウイルスの感染は依然として全国で確認されている状況にございまして、医療をはじめとする多くの方が感染拡大防止に向け、ご尽力いただいているところでございます。

また、この新型コロナウイルスは、例えば、会議やイベントの自粛といった直接的なもの、経済活動自粛による温室効果ガスの排出への影響、生活様式の変化による廃棄物への影響といった間接的なものも含めまして、私たちの生活、さらには環境保全の取組にも少なからず影響を及ぼしております。さらに、琵琶湖では2年続けて琵琶湖の全層循環が確認されておられません。先月17日には、琵琶湖の湖の底の溶存酸素の濃度が、水生生物への影響が懸念される2ミリグラムパーリットルを下回ったという報告を受けております。これは、昭和54年の調査開始以降で最も早い時期の低下でございまして、お預かりしております琵琶湖におきましても、気候変動の影響がいよいよ顕在化してきていると感じているところでございます。このような中、関西広域連合は関西全体の広域情勢を担う主体として、7分野の広域事務について構成府県市と連携しながら取組を進めており、広域環境保全局では広域環境保全計画に基づきまして、さまざまな取組を進めているところでございます。

本日は、この計画に基づき実施しております、各種事業について説明をさせていただきます。

現行計画では、地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現を目標に再生可能エネルギーの導入促進や温暖化対策など低炭素社会作りの取組、また、カワウ、二ホンジカ等の対策や生物多様性など、自然共生型社会作りの取組、そして3つ目といたしまして、廃棄物の抑制に向けた循環型社会作りや、これからの関西を支える持続可能な社会を担う人材育成と言った4つの分野において事業を展開しております。とりわけ循環型社会作りにおきましては、G20大阪サミット開催を契機といたしまして、関西プラスチックごみゼロ宣言を行いまして、これを契機にプラスチ

ックごみ削減に向けた取組を本年度から強化しているところでございます。また、気候変動の影響が顕在化する中、温暖化対策の重要性がますます高まっておりますが、ここ関西は温室効果ガスの削減目標を定めた京都議定書が誕生した地でもございまして、今やクールビズとして全国に定着した夏季、夏の間は軽装に関西エコスタイルとしていち早く取り組み始めた地域であるなど、環境問題に積極的かつ先進的に向き合ってきた地域でもございます。このような関西地域の特性や強みを活かしまして、地域での課題だけでなく地球温暖化などの広域課題に対応しながら環境、経済、社会の統合的向上により持続可能な社会の実現を目指したいと考えております。そして、持続可能な社会を実現するためにも、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に配慮しつつ、環境保全の取組を着実に進めてまいりたいと考えております。引き続き、本日含め、よろしくご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（鈴木太雄） ありがとうございます。

それでは、広域環境保全の取組について広域環境保全局から説明をお願いいたします。
中田広域環境保全局局長。

○広域環境保全局長（中田佳恵） 広域環境保全局長、中田でございます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

それでは、広域環境保全の推進についてご説明を申し上げます。

今回は、令和2年度の事業概要について中間実績を交えながら説明をさせていただきます。資料の2ページの下段をご覧ください。まず、関西広域環境保全計画についてご説明をいたします。本計画は、令和2年3月に第3期となる計画を策定しておりまして、これまでの成果や課題を踏まえ、広域に取り組むべき環境保全施策について整理し、住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定めております。また、目標を地球環境、地球環境問題に対応し、環境、経済、社会の統合的向上による持続可能な関西の実現としまして、豊かな暮らしと元気な産業が実現された低炭素社会をはじめとする5つの将来像を設定し、それらの実現に向けた施策展開を示しております。

3ページ上段をご覧ください。この計画では、広域で取り組む施策に関して3つの視点を掲げております。1つ目は、スケールメリットを活かす。

2つ目は、広域連合が方向性を示し、府県市が統一的に取組を展開する。

3つ目に優良事例を波及させるということです。同じページの下段をご覧ください。こうした視点を踏まえまして、SDGsとの関係性も意識しながら、現在、広域環境保全分野では、低炭素社会作り、自然共生型社会作り、循環型社会作り及び環境、人材の育成の4つの施策に取り組んでいるところでございます。具体的な施策については順に説明をさせていただきます。

まず、低炭素社会作りの推進につきまして4ページの下段をご覧ください。今年度は、温室効果ガス削減のための取組として住民・事業者に対する広域的啓発、次世代自動車の普及に向けた広域的な取組、再生可能エネルギー導入促進の3つについて実施をしております。

5ページ上段をご覧ください。住民、事業者に対する広域的啓発につきましては、関西夏のエコスタイル及び夏のCOOLCHOICEの呼びかけを実施しているところで、冬のエコスタイルについては、今年も12月から実施の予定でございます。また、今年度は新たに省エネ

家電への買い替えの呼びかけを10月から実施する予定です。関西エコオフィス運動については、令和2年3月末で、1,760事業所に宣言登録いただいているところでございます。

同じページ下段をご覧ください。次世代自動車普及促進事業につきましては、これまでにEV、PHV、FCV車検コンテストやエコカー検定等を実施してまいりましたが、今年度は広域防災局等と連携して防災訓練や各種イベント等で次世代自動車の外部給電機能を活用したPRを実施する予定です。また、先進的な事業を実施する自治体や自動車メーカーの担当者との意見交換会を実施し、効果的な施策推進に関する情報収集に努めているところでございます。

再生可能エネルギー導入促進につきましては、先進事例等の情報収集や推進方策の検討、エネルギーポータルサイトによる情報発信を行うとともにバイオマスや小推力などの地域の未利用資源を活用した、再生可能エネルギーの導入促進を図るため地域の方や事業者向けの研修会等を12月ごろに、Web形式での開催を検討しております。

次に、6ページの下段をご覧ください。自然共生型社会作りにつきましては、生物多様性に関する情報の共有及び流域全体での取組による生態系サービスの維持・向上、関西地域カワウ広域管理計画の推進、二ホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進の3つについて実施しております。

7ページ上段をご覧ください。生物多様性に関する情報の共有及び流域全体での取組による生態系サービスの維持、向上についてです。この取組は、平成28年度に公表した「関西の生かしたい自然エリア」をモデルとして生物多様性の保全や活用についての取組を実施しております。その手法の1つとしてエコツアーに着目し、平成28年度から事業を実施しております。今年度は、秋に滋賀・京都の自然エリアにおいて琵琶湖疎水をテーマとして構成府県市や旅行、観光業のプランナーの方などを対象にエコツアーの体験学習を実施します。

次に、8ページをお願いいたします。カワウ対策では、関西地域カワウ広域管理計画に基づき取組を実施しております。

9ページをご覧ください。これまでの生息動向調査結果ですが、図2のとおり、ねぐら箇所数がやや増加傾向にありまして、カワウの分布が拡大しています。分布の拡大は、今後の個体数増加や被害拡大にもつながるため、注意が必要な状況となっております。

10ページの中段をご覧ください。被害状況、対策状況の把握でございますが、水産被害状況を把握するため、漁業協同組合等を対象に調査を実施しております。その結果、全体として被害が改善していると回答した漁協の割合が高く、悪化の割合が低くなっており対策の効果が現れていると考えております。また、対策検証事業で得られた成果を広域で展開するため、被害地域へ専門家を派遣し、体制づくりや防除計画の作成・支援を実施しております。

1ページ飛ばしまして、12ページをお願いいたします。二ホンジカ等の広域的な獣害対策の推進では、試行的捕獲の結果をガイドラインに反映し更新するほか、府県が実施する奥山等での捕獲事業の委託者と受託者のOJT研修の実施及び市町村が実施する有害捕獲事業の従事者講習テキストの作成等を実施しております。

次に、13ページの下段をご覧ください。循環型社会作りにつきましては、リデュース・リユース・リサイクルの3R等の統一取組の展開に取り組んでいます。

14ページ上段をご覧ください。26年度に作成した循環型社会作りシンボルロゴマークを構成府県市のチラシ等で使用しております。また、マイバック運動の推進としてマイバック携帯の啓発動画をインターネットで配信しています。

次に、同じページ下段をご覧ください。平成27年度から取り組んでいるマイボトル運動の推進では、「マイボトルスポットMAP」を更新するとともに、一層の利用促進を図るため、登録店舗でマイボトルを使用した方を対象としたキャンペーンを10月から11月を期間として実施をいたします。

次に、15ページ上段をご覧ください。今年度の新たな取組としてプラスチックごみゼロシンポジウムを開催します。プラスチックごみについての現状と課題を周知し、住民、事業者等による実践行動を促すため、来年1月に大阪市内での開催を予定しています。また、プラスチックごみ問題への関心をより高めるため、昨年に引き続きプラスチックごみ削減につながる取組の提案を募集しております。

同じページの下段をご覧ください。さらに取組強化月間における統一的な広報としてプラスチックごみ削減に係る、統一啓発ポスターを作成し、幅広く広報啓発を行います。なお、ポスター図案については、現在、大学生等から公募によりデザインを募集しているところです。また、今年度新たに食品ロス削減に向けた広報啓発活動も実施してまいります。

16ページの下段をご覧ください。最後に環境人材育成についてですが、ここでは人材育成の広域展開に取り組んでいます。

17ページ上段をご覧ください。まず、幼児期環境学習の推進では、滋賀県が先行して実施している幼児期の環境学習の指導者研修会等を構成府県市で順次実施することにより、幼児期環境学習のノウハウの共有を進めています。

同じページの下段をご覧ください。次に、地域特性を活かした交流型環境学習事業では、関西が持つ自然、歴史、文化などの豊かな地域特性を活かした交流型環境学習の1つとして、滋賀県の環境学習船「うみのこ」を活用した親子体験航海を実施しています。この体験航海は、7月23日と11月23日の2回開催予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により7月23日の開催は中止としました。11月23日の開催については、参加定員を例年の半分、30組60名にするとともに、参加者の検温や手指除菌、それから船内の換気等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で実施する予定です。

18ページの上段をご覧ください。次に、吉野川干潟観察教室については、干潟特有の貴重な生き物が生息しており、生物多様性と環境保護について学習する観察教室を明日9月13日に実施をいたします。参加者の方は、干潟の環境や、そこで生育している生物を観察し、触れる体験を通じて生物多様性をはじめとする自然の大切さを学んでいただきます。

同じページの下段をご覧ください。環境保全活動団体の交流会事業では、団体相互の協力関係を構築し、関西全体で環境保全に向けた意識の向上につなげるために交流会を開催します。今年度は、プラスチックごみの関心が世界的に高まっていることや、昨年度の関西プラスチックごみゼロ宣言を踏まえて、環境保全団体として取り組むことが可能である河川での清掃活動をテーマに交流会をWeb会議形式により実施をいたします。

以上、広域環境保全計画に基づく取組についてご説明をいたしました。今後とも計画に示す3つの視点に立ち、広域として効果のある取組を展開してまいりたいと存じますので、委員の皆様には、ご指導をよろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます、よろ

しくお願いいたします。

○委員長（鈴木太雄） それでは、質疑に移ります。ご発言があれば挙手を願います。
吉川委員。

○委員（吉川敏文） ご説明ありがとうございます。堺市の吉川でございます。私は、この広域環境保全局所管の中で、低炭素社会作りの推進について少しお尋ねをしたいと思うんですけども、産業振興をしながら低炭素社会を実現するという2つの分野での相乗効果があるっていうのは、私はこの次世代自動車とか再生可能エネルギーの導入促進だと思ってるんです。関西広域連合として、これまでの取組っていうのは主に情報収集あるいは、啓発活動が中心だったかと思うわけですけども、この広域でのスケールメリットを活かした、もう少しこの実効性がある目に見える形での取組っていうのは考えられないのかというふうに常日頃思っておるんですけども、今回のご報告の中では、この効果的な施策推進に関する情報収集意見交換をされたということでございますけれども、その中で例えば、関西広域連合として取り組めるような具体的な施策というのはあったんでしょうか。

○委員長（鈴木太雄） 天野広域環境保全局温暖化対策課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（天野孝志） 温暖化対策課の天野と申します。よろしく申し上げます。この5ページの真ん中の下のほうの次世代自動車の効果的な施策推進に関する情報収集意見交換会ということで、8月5日の日にWeb会議で自動車メーカーさんも来ていただきながら、それと先進的な自治体ということで、栃木県は奥日光のほうで、環境という面もありますし、産業振興という面もあるし、観光振興という面もあるということで、奥日光のほうでEVを導入して、要は車で来てもらわないで、途中からこのEVを使っていただいて、お金を払って使っていただいて、奥日光を回ってもらうというようなことで、環境省の事業に乗って、実証実験みたいなのをやっておられます。そういうのを情報として聞きたいなということで、Webで栃木県庁の方に話をさせていただきましたし、意見交換会ということで、日産、トヨタ、三菱、ホンダそれぞれのメーカーの担当者の方と、次世代自動車は確かに電気自動車がちょっとずつ増えていってるんですけど、水素自動車もなかなか普及はしませんし、電気自動車でもまだまだこれからだと。やっぱり今、国のほうでも世界の方でも2050年ゼロというふうに、二酸化炭素を減らすと言うてるんやったら、やっぱりかなりの数の電気自動車なり次世代自動車を増やしていかなあかんというところで、連合としても何かできないかということで、具体的に何かと連携をしないかということで、各メーカーさんにいろいろと話を聞いたというところのこの交換会であった中で。まずは、次世代自動車の予算はまだまだ、その認識はしてはいただいているんですが、まだ普及という状況にはなっていないので、見ていただくとか実際に触れていただくとかいうところから、まず始めないといけないのかなというような形の話もありました。また、次世代自動車というのは災害で使えると。災害があったときに充電機能というところが十分使えますので、そういうところもPRしながら増やしていくと。そういうところで行政とメーカーさんと何か連携できないかというような意見交換をしたところでございまして、その内容のところ、今後の連合の事業に活かしていけないかなと考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木太雄） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） 話で終わってしまったら仕方がないと思いますので、なかなか進まないというのはよく分かります、分かりますけれども、例えば構成府県市の公用車をまとめて大量発注するだとかですね、少しでもそのスケールメリットを活かした具体的な取組につながるというような施策も、この啓発とか情報収集以外にもやるべきではないかなというふうに思います。例えば基金を積み立てて、国にかぶせての補助制度を作るだとかやっついていかないと、ロードマップを作ったのは、例えば、水素社会実現のロードマップを作ったのは国かもしれませんが、それをやはり責任を持って実行していくというのも地方自治体の責任も私はあるというふうに思ってるんですね。今のままだと絵に描いた餅で終わってしまいそうな気も致しますので、この辺りはやはり目に見える形での実効性のある施策を目標を決めて、いつまでにどれだけやるのかということを決めて、責任をもって実行すべきだと思うんですけれども、この辺りはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（鈴木太雄） 天野課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（天野孝志） ありがとうございます。確かに目に見える形でということでは大事だと思いますので、また今後、構成府県市の担当者会議等で、そこら辺をどういう施策をとっていくかということにつきましても、また検討していきたいと思います。

○委員長（鈴木太雄） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） ぜひよろしく願いしときます。ありがとうございました。

○委員長（鈴木太雄） 山本敏信委員。

○委員（山本敏信） 兵庫県の山本敏信でございます。大きく低炭素社会作りの推進と、それから循環型社会作りの推進、1点ずつご質問いたします。

まず、先ほど出ておりますEVにつきましてもやはり電力が必要でございます。かつて東日本大震災の後、原発がなくなるんだということで、その代替りの電力をどうするかという中で、いわゆる25年前、兵庫県の、大阪もですけど、阪神淡路大震災の年からIPP、電力会社以外も電力を供給できるということで、まさにスタートしたわけです。神戸市、守屋議員もおられますけれども、私が県会出た年ですけども、神戸製鋼所、神戸製鉄所が溶鉱炉を1つつぶして石炭火力発電所を作ったと。その後も2基作るということで、今準備を始めております。またその高砂でも電源開発J-POWERが、これ私の父がまだ市議員やってる頃の50年前から国策会社ということで、国内石炭を何とか使おうということで、石炭火力発電所を作りました。私もそのあとすぐ市議員になって、一緒に取り組んできたわけでございますけれども、ここも隣の関西電力の重油発電所が撤退したものですから、新しい場所を求めて数年前から石炭火力の新しい工場を作るということで環境アセス等をやっておりました。そういう最中で、どうも女性、女の子の大きな声が、石炭火力、1つ目の敵にされてきてですね、世界的にも日本国内でも石炭火力がどうも将来だめだというような形で、今、兵庫県もこの2つの新しい工場建設については、やり玉に上がっているというような状況でございます。その代わりにどうするんだという中で、再生可能エネルギーがまたクローズアップされました。ところがこれも民主党政権のときに太陽光発電とか風力発電とかいろいろやっておられまして、いろんなところに電力会社に高く買ってもらうからということで、緑地を削ってまでも兵庫県内でも太陽光発電がされましたけれども、いろんな環境破壊の問題もあって、今、広く売電の値段も下げられてるような状況で行き

詰まっている。行き詰まってる中で、石炭火力の代替の電力を再生可能エネルギーに乗せられてるというのが今のデータなんですね。これは果たして、できる可能な転換の政策をやっているのか、ただ数字合わせでやっているのか、私は今のところ疑問に思っているわけですが、その辺をどう、この関西広域連合で取り組んでいかれるのか1点です。

そして、プラスチックのことですけれども、私も前回質問させていただきました。マイバックはですね、この間からコロナで私も家内と一緒にコンビニの買い物に行くんですけども、袋代をとると言うたら、そりゃもういりませんと言うのが当たり前ですわ。関西人はね。何もそのこの運動が進んでるのか、コンビニが袋代ととなったからいらんわいうて減ってるわけなんですよ。マスコミの新聞記者さんたちはどういうふうに捉えているかわかりませんが、その中で一緒に袋下げて買い物行ってるわけですが、前にも言いました生分解性のプラスチックも、関西に多くの化学メーカーが先進的に取り組んでおられまして、前の任期の先生方も、また委員の先生方も一緒に、関西で先頭に立って、今の新しい分解性のあるプラスチックを広めようという運動をされておりますけれども、具体的にそのメーカーもどんどん研究されてますんで、どういうふうに関西の関係のある府県の方々に、また全国的にどう売り込んでいくのか、どういうふうに使っていただくのか、それを特にお願いし、お聞きいたしたいと思います。以上、2点です。よろしく申し上げます。

○委員長（鈴木太雄） 森野広域環境保全局温暖化対策課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（森野実知子） 広域環境保全局温暖化対策課長再生可能エネルギー担当の森野と申します。よろしくお願いたします。1問目にいただきました、この原発の代替、あるいはその石炭火力の代替ということで、再生可能エネルギーの導入促進についてのお尋ねということで回答させていただきます。広域環境保全局につきましては、再生可能エネルギーの導入促進に向けまして推進事例の情報収集あるいは、促進方策の検討といったような観点で、構成府県市の担当者会議を開催させていただいたりあるいは、その地域で再生可能エネルギーの導入を担っていただく人材の育成ということで、研修会を開催させていただいたり、あるいは、そういう地域の優れた取組事例を発信していくということでエネルギーのポータルサイトのほうを作成し、情報発信をさせていただいてるということでございます。また、再生可能エネルギーの導入につきましては、この令和2年度からスタートしております第3期の広域環境保全計画のほうで、数値目標を設定をいたしまして、これは今年度が目標年ということになっておるんですけども、870万キロワットという導入目標を設定し、各構成府県市のほうでそれぞれの地域のポテンシャルに応じた導入促進策を展開していただいているという状況でございます。先ほど太陽光や風力など自然破壊というご指摘もございましたので、今は特に広域環境保全局で力を入れておりますのは、バイオマスであるとか小水力ですね。こういった地域の未利用資源を活用し、地域の活性化あるいは、地域課題の解決といったようなことに取り組んでいくということで研修会のテーマなどに取り上げさせていただいてるところでございますので、自然環境を破壊せずかつ、この主力電源になることを目指して、今後も引き続き再生可能エネルギーの導入促進に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（鈴木太雄） 小竹広域環境保全局循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（小竹茂夫） 循環社会推進課長の小竹でございます。

す。よろしくお願いします。プラスチックの関係でございますが、委員おっしゃいました生分解性素材の部分も含めまして、プラスチック全体につきましては、今年度からプラスチック対策検討会というのを設けまして、その中で、いろいろ調査なり研究をしていこうという中で、今おっしゃいました生分解性素材のプラスチックとそのプラスチック以外の素材あるいは、その代替を資源循環システムにつきまして、研究および製品開発あるいは、普及循環システムという形で今年度から3年間で調査、研究をしていこうと考えております。今年度はその辺の製品の消費、資源循環の実態調査、あるいは、技術開発とか普及の課題整理。その辺をさせていただきまして、あとは有識者あるいは企業のいろいろお話など、あと業界団体、当然消費者のニーズ等もいろいろヒアリングなりをさせていただきながら、最終的にモデル事業を作っていきたいということで、今年度からプラスチック対策検討会を立ち上げまして、いろいろ事業を検討しているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木太雄） 山本敏信委員。

○委員（山本敏信） ありがとうございます。エネルギーの代わりの作り方ということで、太陽光、風力については、先生方も、よくヨーロッパと対比して、みんないろいろされてますけども、私も何回かオランダとかドイツとか風力の見学に行きましたけども、気候風土が全然違うんですね。毎年同じところから同じ力の風が吹いてるところと、日本みたいに、こないだもまた風力発電の羽が折れたと、北海道から沖縄までそういう状況で、兵庫県もしょっちゅうあるんですけども、その辺、別のエネルギーの導入推進をぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

また、プラスチックにつきましては、私の高砂のところのカネカは、もともとカネボウで大阪が本拠でございますので、ぜひ一生懸命頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木太雄） ほかに質問ありませんか。大谷委員。

○委員（大谷かんすけ） 兵庫県議会の大谷かんすけです。よろしくお願いいたします。

この資料の5ページのエコスタイルについてです。要はクールビズですね。確か今年の4月春あたりにですね、小泉環境大臣のほうから、国として来年度からはクールビズの期間を設定しない。設定して呼びかけないと、各々が自由に取組んでくれたらいいというような考え方を発表されたと思うんですけど、これを受けて関西広域連合としては、これまでどおりクールビズ・エコスタイルこの取組を広く広めていくのかどうか、方針を教えてくださいたいと思います。

それともう1点だけ、サマータイムですね。サマータイムも一応環境の分野の話だと思うんですけど、これまでサマータイムについて何か広域連合で議論されたことがあるのかどうか、この2点を教えてくださいたいと思います。

○委員長（鈴木太雄） 天野課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（天野孝志） 温暖化対策課の天野でございます。国のほうで、確かに委員がおっしゃいますようにクールビズについては期間を設定しないということでございますが、確かに小泉大臣の記者会見を聞いてますと、気温が上昇していて期間設定が馴染まないというような話もあったということでございます。ただ、まだ気温は上昇していますが季節があるということで、やっぱりきちんと区切りをつけて、このキャンペーンとして、この期間はこういう形でやっていくべきではないかということで、

担当者会議でもやっぱり続けていくべきという話がありましたので、今年度もやったということで、来年度以降も続けていくべきではないかというふうに考えております。なおかつ別にうちが連合が国に合わせたわけではございませんで、関西広域連合としまして平成11年に連合の前の関西広域連携協議会のと時からやっております。クールビズは平成17年からやっておりますし、なおかつ滋賀県の場合はノーネクタイということで、昭和54年から軽装勤務ということでやっておりますので、特に国に合わせているわけではなく、きちんと区切りをつけてやっていくべきではないか、ということ考えております。

それとサマータイムの件でございますけど、サマータイムにつきましては、私の記憶では検討されたかどうかまでは覚えておりません。申しわけないです。

○委員長（鈴木太雄） 大谷委員。

○委員（大谷かんすけ） ありがとうございます。クールビズについてはですね、おっしゃるとおりこのままですね、国のほうも方向性は同じことだと思いますので、ぜひ広域連合で積極的に広報して一般の企業も、団体とかも、大体はやっぱり地元の自治体はどういう方向でいってるかというのを参考にしながら期間を合わせてやってると思いますので、ぜひ積極的に推進してもらいたいと思います。

それとサマータイムについてはですね、オリンピックが来年になるということで熱中症対策の話の中で、またサマータイムの話が出てくるんじゃないかと思ってます。このサマータイムについては、各地域によって考え方はほんとにそれぞれで、なかなか一致させることは難しいと思うんですけど、例えば私は尼崎が地元なんですけれども、尼崎の会社の人は大抵、大阪に勤めている人も多くてですね、まあ兵庫県がサマータイム推進したとして、大阪が消極的であったらなかなかどっちに合わせたらいいんだろうと、地元は混乱すると思います。これを統一するのは難しいと思うんです。ぜひですね、研究といいますか、いろいろ検討してもらいたいなというお願いでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（鈴木太雄） ほかに質問ありませんか。西川委員。

○委員（西川憲雄） 鳥取県議会の西川でございます。都市部の方にはあまりなじみがないかと思いますが、12ページのニホンジカについてお聞きします。この事業を今拝見しますと、事業受託者、また従事者の育成に重点が置かれてるように思いますが、構成府県ではこの個体数の問題と従事者が不足してるかという考えなのか、まずそこをお聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（鈴木太雄） 吉嶋広域環境保全局自然環境保全課長。

○広域環境保全局自然環境保全課長付参事（吉嶋伸浩） 吉嶋でございます。ニホンジカにつきましては、生息数が増えているということで生息数を減らすということが1つ大きな目標になっております。それで従事者というのも、もちろん高齢化で確保という部分が難しくなってきたりしております。現在関西広域連合で取り組んでおりますのは、自治体の職員が、まだ捕獲という部分の知識や、その捕獲を公共事業として進めていくという体制になっていない部分がございますので、その辺りを整えてるという状況でございます。

○委員長（鈴木太雄） 西川委員。

○委員（西川憲雄） はい、理解しました。多分、府県では現状は大分違うんだろうと

思います。特に私、鳥取県でして、鳥取県は担当課を十数年前から設置しておりまして、少し現状を話させていただきますと、鳥取県の場合、年々予算規模が増えてます。というのは、以前から比べれば個体数は減ってるんですけども、絶対的な個体数が減ってないというのが現状です。実際に鳥取県は国予算で2,500頭と頂いてますし、単県でこれも国の予算も入ってますけども、8,000頭と毎年取っておりますが、実態は安定で、その数値が動く。ですから毎年この予算が必要になってくるわけです。他県はどうかはわかりませんが、私はそこでね、職員の問題もありましたけども、これを打破するには関係府県が、例えば、3年間の集中計画で相当数の個体数を目標にした取組をやらないといつまでも同じことが続いて予算の確保が必要になってくるのではないかと。私も中山間地に住んでますので、ずっと私はこれ、生活の中で見ておりますけども、そのぐらいのことをやらないと個体数が減っていかないのではないかなと。数値的には減ってるんですけども絶対数が減ってないという思いがありますので、そういう集中的な、例えば3年計画の人材育成のあとには、取り組まれてはいかがかなと思います、その点についてお聞きいたします。

○委員長（鈴木太雄） 吉嶋課長付参事。

○広域環境保全局自然環境保全課長付参事（吉嶋伸浩） 獣害対策の基本としましては、やはり地域で取り組むというのが基本になっております。捕獲のほかにもですね、防除であるとか生息地の管理というふうな部分も対策の重要な部分でございます。それで、捕獲の部分ですけど、国のほうでは、平成25年の個体数を令和5年度に、半数にするというようところで目標を掲げておられるところです。それに向けて、各府県が取り組んでいるような状況でございます、その中で、令和5年度が間近に迫っているというふうな状況なんです、少し、その目標には到達しないということがございますので、近頃、国のほうから、その捕獲の強化というところの依頼がありまして、今後、各府県でその目標に向けて捕獲の強化に取り組むということになっているところでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木太雄） 西川委員。

○委員（西川憲雄） これはもう1つ要望です。先ほど具体的な例を申し上げましたが、国予算で2,500頭の予算が鳥取県には来ておりますが、これは昨年度9月からですか、11月になるまでに予算を全て使ってしまって、本来であれば、冬場、シカが取れる時期なのに、予算が無くて、もう取れないというような状況が生まれました。出来ればその辺も集中的に予算を配分していただくように、国に要望していただいて、個体数の削減に取り組んでいただきたいと思います。これは要望です。終わります。

○委員長（鈴木太雄） そのほかに質疑ございませんか。

くらの副委員長。

○副委員長（くらの共子） 京都市会のくらのです。よろしくお願いたします。

私から1点だけお伺いをしたいと思います。関西広域環境保全計画の概要、その目標に地域環境、地球環境問題に対応し環境、経済、社会の統合的向上による持続可能な関西の実現と掲げております。その持続可能ということとの兼ね合いで原発の問題についてお伺いをしたいと思います。今、新型コロナウイルス禍の下、とりわけ複合災害の防止ということが国家的な緊急の課題に上がっているかと思っております。その点で、この関西圏でやはり原発事故の防止ということ、非常に重要な課題になると思うのですが、関西電力高浜原

発3号機での伝熱管の損傷がこの間指摘をされております。また、大飯原発3号機の加圧機に分岐する配管の経年劣化、これも関西電力のところで報告があがると、大変重大な実態があるというふうに思います。さらに高浜原発については、未だ重要免震棟がなく、これ原子力規制委員会が再稼働する際の最低の条件ということで述べてきたと思いますが、この条件を満たしていないと、この事実について関西広域連合としては確認をされているのかどうかお答えいただけますか。

○委員長（鈴木太雄） 中田局長。

○広域環境保全局長（中田佳恵） 申し訳ございません。原発の関係なんですけれども、関西広域連合の広域環境保全局の中の所管事項としては含まれておりませんので、ご質問頂いて大変失礼でございますけれども、少しお答えを控えさせていただきたいと思います。申しわけございません。

○委員長（鈴木太雄） くらた副委員長。

○副委員長（くらた共子） はい、しかしですね、例えば新型コロナウイルス禍でもし原発事故が発生したら、これは放射線汚染もやはり両面想定しなければいけないということになってるかと思うんです。それで、非常に対策困難であると。この間、内閣府の原子力防災担当が6月2日に急遽新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方については、一定、示しているんですけれども、これは根本的な検証があるだろうと思います。コロナウイルスの感染防止には密を避けよう、換気することが大事ということが言われているわけですが、現時点、放射線汚染を防ぐためには屋内退避ということが言われてますから、屋内の密閉空間が必要になるということは、これはどう考えても、やはりリアルに矛盾が起こると思います。それでぜひですね、広域連合として関西電力に対してですね、やはりこういう問題点があるということは十分に共有理解しながら、何らかの対策を一緒に検討いただきたいというふうに思います。このことを求めます。その上で、再生可能エネルギーの導入促進を図るということでご努力をいただきたいと思いますので、求めておきたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木太雄） 副委員長に申し上げます。今先ほどの発言から防災常任委員会のほうでちょっと議論されるべきかなというふうに思いますので、その辺どうぞご留意ください。

そのほかに質疑等ございませんか。

それでは、発言もないようですので本件についてはこれで終了とさせていただきます。この際ほかに何か発言ございませんか。ないようですので、以上で産業環境常任委員会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

午後15時33分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和2年10月3日

産業環境常任委員会委員長 鈴木 太雄